

会議顛末書

記録者 主幹 岡野智倫

	市長	副市長	部長	課長	課長補佐	主係	査長	グループ員
供覧								
件名	令和5年12月臨時庁議							
年月日	令和5年12月27日(水)							
時間	午前9時～午前11時45分							
場所	3階庁議室							
欠席者	なし							
内容	<p>【審議事項】</p> <p>1 道の駅整備事業の方向性について</p> <p style="padding-left: 20px;">資料に基づきまちの魅力創造課より説明</p> <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の方向性を検討する背景として、「隣接する取手市の大型商業施設の計画が推進されるなど、本事業を取り巻く環境も大きく変わってきました」との表現があるが、当該施設との相乗効果を期待する旨の議会答弁を以前していることから、齟齬が生じない表現とすること。 ・ 先日行われた県の牛久沼越水対策検討委員会の資料において、堤防整備を実施する旨の記載があり、嵩上げと盛土を行うとのことであった。道の駅整備予定地である場所への影響は考えられるか。 ⇒ 道の駅整備予定地にある既設の堤防は、県が備えている計画の高さを満たしているため、盛土等を行われないものと考えている。 <p>《協議結果》</p> <p style="padding-left: 20px;">了承</p> <p>2 総合相談窓口等の設置・運営について</p> <p style="padding-left: 20px;">資料に基づき福祉総務課より説明</p> <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「福祉コンシェルジュ」という名称を用いているが、新保健福祉施設には、健康増進課や医療対策課も配置される見通しであることから、幅広い意味での「福祉」について、相談や案内をお願いしたいところであるが、「福祉コンシェルジュ」は会計年度任用職員の雇用を想定しているのか。 ⇒ 管財課において、「福祉コンシェルジュ」の配置も含めた建物の管理業務を委託する予定であるため、福祉総務課において会計年度任用職員等を雇用する予定はない。 ・ 「福祉コンシェルジュ」は、現在本庁舎に配置している総合案内のような役割を担うこととなり、幅広い知識や臨機応変な対応が求められることから、教育、マニ 							

ュアル等の整備、各課等との連携をしっかりと行っていただきたい。

- ・ 新保健福祉施設が開設し、現在本庁舎にある課が当該施設に移ると、開設当初は来庁者の混乱が想定される。必要に応じて、それぞれの建物から担当職員が出迎えに行くなど、来庁者に寄り添った対応をお願いしたい。
- ・ 新保健福祉施設におけるお客様対応は、まず相談室に案内し、担当課がそこに行くのか、それとも担当課の窓口で直接案内するのか。
⇒ 原則は担当課の窓口で案内するが、相談内容が複数の課に関係する場合には、相談室を使用するなど、できるだけワンストップサービス化を図りたいと考えている。

《協議結果》

了承。ただし、審議の論点中、事務分掌の見直しについては、現在の考え方として情報共有に留める。

3 高齢者補聴器購入費助成制度（案）について

資料に基づき福祉総務課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 案内チラシに記載の「聴覚障害による身体障害者手帳を持っていない人」という条件について、「手帳を持っている方は別の補助制度があります」などの記載を加えた方が親切だと考える。
- ・ 専門医受診の際に医者が作成する意見書は、どの位の費用が掛かるのか。
⇒ 市内に3か所ある耳鼻咽喉科については、受診者から意見書作成料を徴収しないということで調整している。しかし、市外の専門医を受診した場合については、聞き取り等を行っていないため把握していない。
- ・ 本件の助成制度は、何人分の助成を想定しているのか。
⇒ 100人分を来年度当初予算に要求しており、今年度当該助成制度を始めた土浦市の予算と同人数としている。
- ・ 「補聴器の再購入についても助成対象にして欲しい」という声も聞こえるが、現時点では1回限りの助成ということで良いか。
⇒ 聴覚障害による身体障害者手帳を持っている方への補装具の補助制度は、5年程度が耐用年数となっており、再度の補助が可能となっている。再購入についての補助があった方が良いということは認識しているが、現時点では1回限りとし、状況を注視していきたい。
- ・ 耳鼻咽喉科専門医を受診して、購入、装用までどの位の期間が掛かるのか。
⇒ 市内のクリニックに聞いたところ、最低2回から3回の受診を経て補聴器を貸出し、1か月から2か月程度の試聴期間を経た上での購入となるため、初診から装用までおそらく2か月以上は掛かると考えている。
- ・ 当初予算額より申請が多く見込まれる場合の対応は、どのように考えているか。
⇒ 現時点では、当初予算額の範囲内での対応を考えている。
→ その場合、試聴等を経ている間に予算が不足し、申請ができなくなってしまうという事態も想定される。申請状況等のアナウンスを徹底してもらいたい。
- ・ 試聴は、必ず1か月から2か月必要となるものなのか。
⇒ どの程度の期間となるかは、販売店により異なる。
→ 元々補聴器を装用している人が買い替える時も同程度の期間が必要となるのか。
⇒ 既に補聴器を購入したことがある方で、難聴の診断を受けており、聴力がどの程度かわかっている方についてはそこまでの期間は掛からないと思うが、違う補聴

器を購入する場合には、同程度の期間を要する可能性もある。

《協議結果》

了承

4 乳児1か月健診に係る公費負担について

資料に基づき健康増進課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 他自治体の動向は把握しているか。
⇒ 近隣だと取手市、守谷市、つくば市などが4月からの実施で調整している。

《協議結果》

了承

5 龍ヶ崎市地域防災計画【一般災害等対策計画編】の改定案について

資料に基づき防災安全課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 次回の改正時に「飲料水確保班を設置しない場合に、生活環境課を応急復旧班に加える」という旨を追記する説明があったが、今回は加えないのか。
⇒ その点については、今回付議している地域防災計画に関するものではなく、龍ヶ崎市職員災害時初動対応マニュアルの次回改定時に加えるということで補足説明したものである。実際には、既に運用で行えるようになっているが、現実に即した形で追記するものである。
- ・ 「3時間先までの予測水位が氾濫する可能性のある水位に到達した場合に、氾濫危険情報を発表する」とあるが、これに牛久沼は該当しないということで良いか。
⇒ これは、国の洪水予報河川となっている小貝川と利根川が対象であり、令和4年6月に国で運用が変更された洪水予報における氾濫危険情報の発表前倒しを反映したものとなっている。牛久沼についてはこれとは別に、暫定的な水位設定による避難発令基準の設定を行い、越水を踏まえた対応を行っていきたいと考えているところである。

《協議結果》

了承

6 パブリックコメント（ごみ処理基本計画案）で提出された意見に対する市の考え方について

資料に基づき生活環境課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 今後のスケジュールについて、通常、審議会を経た上でパブリックコメントの結果を公表するという流れになっているため、進め方を誤らないよう調整していただきたい。

- ・ 「意見の要旨及び内容」欄について、提出者の意見を原文のまま載せるのであれば、「原文ママ」などの表記を入れてもらいたい。
- ・ 回答内容について、市の考え方にそぐわないものや表現の変更を要するものが散見される。再度内容を精査していただきたい。
- ・ 元号表記、西暦表記について、計画内で統一した表記方法としていただきたい。

《協議結果》

指摘事項を修正の上、再審議とする。

【報告事項】

7 令和6年度当初予算編成状況について

資料に基づき財政課より説明

《主な意見・質疑等》

特になし。

8 市制施行70周年記念事業の進捗と記念式典の内容について

資料に基づき秘書広聴課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 今後予定している主な関連事業等の中に、令和2年度成人式代替行事「24歳のつどい」とあるが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により代替となったもので、70周年の趣旨にはそぐわないと思う。教育委員会と調整していただきたい。
- ・ 市が直接実施するもののほかに、スポレク祭りや文化芸術フェスティバルなどを実施している各実行委員会に声を掛けると、記念事業としてもっと広がりが出て来る。
 - ⇒ 外郭団体に声掛けを行っており、積極的に冠名を付けていきたいという声もある。引き続き調整していく。
- ・ 70周年というのが市民に伝わりやすくするために、りゅうほ一の表紙に掲載するなど、工夫をしていただきたい。
 - ⇒ ロゴマークについて見開きで掲載したが、表紙には載せたことが無いため、周知につながるよう今後検討する。
- ・ 今後予定している主な関連事業等にある、第8回コロッケフェスティバル開催事業について、土曜日にいがっぺ市、日曜日にコロッケフェスティバルと2日間で行う案がある。70周年記念事業として有効に活用していただきたい。
 - ⇒ 今年度のいがっぺ市では、当課でブースを設置し、当該イベントを通じて市のPR活動を実施することができた。来年度もスペースを確保できれば、70周年のブースを設置することも検討している。

9 既存事務事業の見直しに関する進捗報告（令和5年度事業廃止検討分）について

資料に基づき企画課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 日常生活用具給付事業については、申請件数は少ないものの、高齢者福祉計画・第

	<p>9期介護保険事業計画策定過程において様々な検討を行った上で、継続とすることにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅介護慰労金支給事業については、介護保険を利用していない、在宅で介護している家族に対しての補助制度であり、継続・廃止の見極めが難しい。そのため、申請状況等も加味しながら、在り方の検討を継続していくこととした。 ・ 幼児2人同乗用自転車購入費補助、たつこの育て応援の店・移動式赤ちゃんの駅については、龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030 前期基本計画でリーディングプロジェクトとして位置付けた施策に含まれる事業であることから、継続と判断した。 ⇒ 幼児2人同乗用自転車購入費補助については、子育て支援というより交通安全、自転車利用の観点から、現在実施しているヘルメットの購入補助と絡めた相乗効果も含め検討していただきたい。 <p>10 茨城県マンション管理適正化推進計画の共同策定について</p> <p>資料に基づき都市計画課より説明</p> <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画を共同作成しない市はあるのか。 ⇒ 水戸市、土浦市、つくばみらい市の3市は独自の策定を進めている。 ・ マンション管理組合などが策定した計画に対して、それを認定するための手数料を徴収するということだが、料金設定はどのように考えているのか。 ⇒ 認定手数料として1件当たり4,000円、管理計画が複数の場合は1件当たり2,000円上乗せすることを想定している。 → 計画を共同作成する市によって手数料に違いはあるのか。 ⇒ 市によっては、手数料を徴収しないところもある。 ・ 今回の計画を策定した後、市としてどのような業務が必要となるのか。 ⇒ マンション管理組合などへの助言や指導、マンション管理センターで事前審査を受けた管理計画の受付などが挙げられる。 <p>【その他】</p> <p>特になし。</p>		
要措置事項			
情報公開	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">公開</div>	非公開（一部非公開を含む）とする理由 公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	（龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当） <div style="text-align: center;">年 月 日</div>